

【大山町立学校施設】

※申請以前に各学校長に使用可能かどうか確認をしていただく必要があります。

施設等	施設使用料(時間帯)(1時間あたり)				照明使用料 (1時間あたり)	担当部署等
	9:00~12:00	13:00~17:00	17:00~22:00	9:00~22:00		
小学校 屋内運動場	110円	110円	110円	110円	220円	中山地区 中山公民館 0858-58-2334 名和地区 社会教育課 0859-54-5212 大山地区 大山公民館 0859-53-3003
中学校 屋内運動場	全面使用	220円	220円	220円	440円	
	半面使用	110円	110円	110円	220円	
中学校 武道館	110円	110円	110円	110円	220円	

施設等		施設使用料(1回あたり)				照明使用料	担当部署等
		9:00~12:00	13:00~17:00	17:00~22:00	9:00~22:00		
各小・中学校	グラウンド	550円	550円	—	1,100円	—	同上
	教室	770円	770円	1,100円	2,640円	—	

【大山町公民館関係施設】

施設等	施設使用料(時間帯別)			冷暖房使用料 (1時間につき)	担当部署等	
	9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~22:00			
中山公民館	大会議室	1,100円	1,100円	1,650円	110円 中山公民館 0858 58-2334	
	第1研修室(和室)	1,100円	1,100円	1,650円		
	第2研修室	770円	770円	1,100円		
	第3研修室	770円	770円	1,100円		
	小会議室	550円	550円	770円		
名和公民館	調理実習室	1,100円	1,100円	1,650円	110円 名和公民館 0859 54-2688	
	第1会議室	1,100円	1,100円	1,650円		
	第2会議室	550円	550円	770円		
	第1研修室	770円	770円	1,100円		
	第2研修室	770円	770円	1,100円		
	第3研修室	550円	550円	770円		
	視聴覚室	1,100円	1,100円	1,650円		
大山公民館	第3会議室	1,100円	1,100円	1,650円	110円 大山公民館 0859 53-3003	
	大会議室(講堂)	1,100円	1,100円	1,650円		
	第1研修室(和室)	770円	770円	1,100円		
	第2研修室(和室)	770円	770円	1,100円		
	第1会議室	770円	770円	1,100円		
	第2会議室	550円	550円	770円		
	第3研修室(和室)	550円	550円	770円		
	第3会議室	550円	550円	770円		
こうれい コミュニティー センター	第4研修室	770円	770円	1,100円	110円 こうれい コミュニティー センター 0859 53-4167	
	小会議室青年研修室	770円	770円	1,100円		
	研修室	770円	770円	1,100円		
	調理実習室	1,100円	1,100円	1,650円		
	図書室	550円	550円	770円		
	1階和室	550円	550円	770円		
大山農村環境 改善センター	2階会議室	1,100円	1,100円	1,650円	110円 大山農村環境 改善センター 0859 53-8139	
	2階和室	550円	550円	770円		
	トレーニング室	770円	770円	1,100円		
	集会室	1,100円	1,100円	2,200円		
	談話室	550円	550円	770円		
	婦人研修室	550円	550円	770円		
	研修室	770円	770円	1,100円		
	農産加工室・実習室	1,100円	1,100円	1,100円		
	農産物加工	施設使用料				—
		利用内容	量目	(1工程あたり)		
味噌加工		1斗	550円			
		2斗	1,100円			
		3斗	1,650円			
	4斗	2,200円				
豆腐加工	1回(15丁)	220円				

※上記の表には、使用例のない「公共建物一時使用条例」に基づく改訂額は掲載しておりません。
 ※現在、大山町老人福祉センターについては、児童クラブ等の常時使用により定期的に利用できない状態であるため掲載しておりません。
 ※特別に電気、水道等使用の場合には実費に相当する額を使用料に加算します。
 ※町内とは町民(町内の事業所に勤務する者を含む。以下「町民」という。)又は町民のみで組織されたチーム若しくはグループをいう。町外とは、町民以外の者又は町民以外の者のみで組織されたチーム若しくはグループをいう。混合とは町民及び町民以外の者の混合又は町民及び町民以外の者で組織されたチーム若しくはグループをいいます。
 ※この他にも有料でのご利用実績のない施設については、掲載しておりません。